

『橋川わたる』マニフェスト 自己評価

～「もっと草津宣言」の3年の成果と任期内の見込み～

平成23年7月21日

【マニフェスト自己評価の経緯】

- 私は、平成20年2月の草津市長選挙で、「もっと安心」「もっと活力」「もっと安全」「もっと透明」をキーワードに、市長に就任した場合にどのような政策や施策を行うかを宣言したマニフェスト“市民と橋川わたるの「もっと草津」宣言”を作成し、市民の皆さんに示させていただきました。
- そして、市長選挙時にお示した25項目65政策・施策のマニフェストを実現するためには、市の政策・施策として位置づけることが必要であることから、市長就任1年目には、「もっと草津」宣言にもとづく、今後4年間の工程表としてのロードマップを作成し、その着実な実施を市政の最重要課題として位置づけ、全力で取り組んでまいりました。
- ただ、市政にはマニフェストに掲げた政策・施策以外にも重要な課題がたくさんありますし、激変する社会経済状況を踏まえ、それらの課題について市民や議員の皆さんとの対話や議論を通し、それらを政策・施策として展開していく必要があると常々思っているところです。
- そして、就任2年目には、このマニフェストの内容も反映させて、本市がこれからの10年間、市民の皆様とともにまちづくりに取り組む指針となる第5次総合計画を策定いたしました。
- この総合計画では、“活力と魅力のある草津”を創出していくため、『出合いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち 草津』を将来のまちの姿として掲げているところです。
- マニフェストの実行・評価については、「2年後、4年後に、市民のみなさまにマニフェストの進行状況を検証いただき、結果を公表します。」とお約束し、昨年は、2年間の進行状況について自ら点検・公表し、皆様に検証いただいたところです。本年、1期4年の任期満了を迎えるにあたり、これまでの3年の成果と任期内の実行見込みを自ら点検して、今般、市民のみなさんにご報告をさせていただくことといたしました。

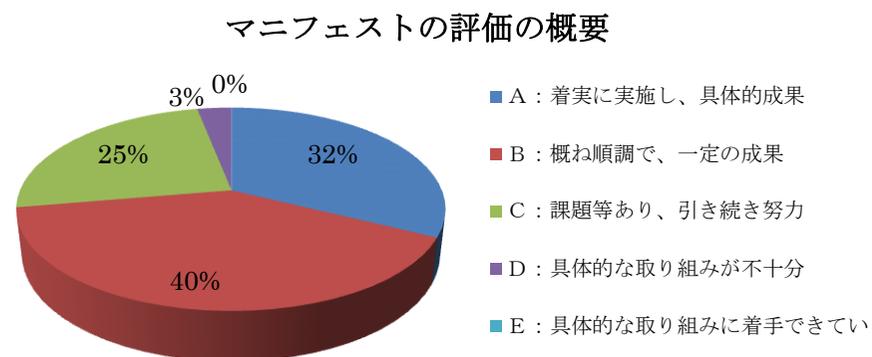
【マニフェスト自己評価の基準】

- 今回は、3年間の成果と任期内の実行見込みから、マニフェストに掲げる目標の達成に向けて、どのように必要な取り組みを行ってきたかという観点から、自分として力を注いできたこと、まだやれてないと感じていることなどを含めて、総合的に評価をいたしております。

評価	各政策の取り組みの状況等
A	必要な取り組みを着実に実施し、目標達成に向けて、具体的な成果が表れているもの。
B	必要な取り組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。
C	目標達成に向けて取り組んでいるが、課題等もあり、引き続き努力する必要があるもの。
D	具体的な取り組みが十分できていないもの。
E	具体的な取り組みに着手できていないもの。

【マニフェスト自己評価結果】

- マニフェストで掲げた、4つの問題提起に基づく65本の政策・施策のうち、21本の政策・施策については、マニフェストの目標の達成に向けて必要な取り組みを着実に実施し、目標達成に向けて、具体的な成果が表れているものと、「A評価」といたします。
 - そして、26本の政策・施策については、必要な取り組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているものと、「B評価」といたします。
 - 一方、目標達成のに向けて取り組んでいるが、課題等もあり、引き続き努力する必要があるとする政策・施策は16本あり、「C評価」といたします。
 - また、具体的な取り組みが十分できていない政策・施策は2本あり、「D評価」といたします。
 - なお、マニフェストに掲げております政策・施策については、何らかの取り組みを進めており、具体的な取り組みに着手できていない「E評価」はございませんでした。
- ☆ B以上の評価が7割を、C以上の評価の政策・施策が約97%となったことを踏まえ、全体としては着実に施策が展開できており、8割程度の出来であると自己評価しました。



評価の区分	件数	構成比
A：着実に実施し、具体的成果が表れている	21	32.3%
B：概ね順調で、一定の成果が表れている	26	40.0%
C：課題等もあり、引き続き努力を要する	16	24.6%
D：具体的な取り組みが十分できていない	2	3.1%
E：具体的な取り組みに着手できていない	0	0.0%
	65	100.0%

【今後の展望】

- 特に今年度は、未来に夢と希望が持て、活力と魅力ある草津を創出するために、市民との協働のまちづくりを基本に、「教育の充実」、「子育て支援の充実」、「高齢者福祉の充実」、「市民の健康増進の推進」、「まちづくり基盤整備の推進」の5つの重点テーマを位置づけたところです。
- 就任4年目を迎え、これまで以上のスピード感をもって戦略的に政策・施策の実現に取り組み、D評価やC評価の政策・施策が、B評価やA評価になるよう引き続き頑張っていきたいと決意しています。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言

《4年目の自己評価》

A: 必要な取り組みを着実に実施し、目標達成に向けて、具体的な成果が表れているもの。
 B: 必要な取り組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。
 C: 目標達成に向けて取り組んでいるが、課題等もあり、引き続き努力する必要があるもの。
 D: 具体的な取り組みが十分できていないもの。
 E: 具体的な取り組みに着手できていないもの。

施策No.	【政策】 ●施策 ○事業	評価	取り組み
【もっと安心 草津の教育・福祉】			
1	●子ども政策と子育て支援政策を重点実施します！	【B】	
	○保育士巡回による家庭・育児相談の実施	A	生後4か月までと生後6か月の2回、乳児を対象として育児等の相談のための乳児宅訪問を実施。また、支援が必要な時は、育児指導や家事のためのヘルパーを派遣。親子の絆を深めるブックスタート事業を展開。
	○子どもの居場所(地域の広場と公園)の整備	B	児童公園等の遊具等を、設置年度の古い順に計画的に改修・整備。
	○学童保育の延長(小学6年生までの実施)	B	学童保育の延長を補完するモデル事業として、「放課後子どもプラン」に基づく放課後こども教室を試行。学童保育については、特に必要な児童を対象として、平成21年度は小学4年生まで、平成22年度は小学5年生まで受入れを拡大。平成23年度には、小学6年生まで拡大。
	○就学前の子どものための環境の点検と改善(保育園・幼稚園の環境整備、病児保育の環境整備)	B	草津市公立保育所運営検討委員会を設置し、待機児童解消等について検討。私立認可保育園2園の増設により90人の保育定員増を図るとともに、さらに私立認可保育園の整備を促進。平成23年度には、市立第5保育所を建替えるとともに、120人定員の私立認可保育園を誘致する。子育て支援の充実に向け、病後児保育を病児保育(小学3年生まで)へと拡大。老朽化した市立笠縫幼稚園舎改築を計画し、平成23年度には、改築工事を実施する。
2	●子どもの発達支援を行います！	【B】	
	○「子育て支援センター」の拡充	B	子育て支援センターの機能を強化し、「総合子育て支援センター」として位置付けた事業展開を実施。平成23年度には、子育て支援施策を推進するための「子ども家庭部」を新設し、子育て支援センターを設け、統括運営する機能の充実を図った。また、子育て専用サイトを構築、運用開始予定。
	○教育・医療・福祉機関が連携する発達支援ネットワークの整備(教育・療育・進学・就労問題に対応)	B	発達指導にかかわって、高い専門性を持つNPOに、専門指導および支援を委託。専門相談と保護者指導の実施。担当の指導主事を配置。発達支援センター施設の改修。滋賀医科大学に委託し、医療相談、ペアレントトレーニング教室を開催し、医療との連携や保護者支援のあり方を研究。乳幼児健診や保育・教育に携わる職員の能力向上、地域での発達障害児支援に研究成果を活用。平成23年度から、巡回支援相談員の配置。
3	●草津市の教育環境を改善・充実させます！	【A】	
	○「草津ならではの」「知育・徳育・体育・食育」プログラムの実施	B	「草津市食育推進計画」を策定し、計画を基にした食育講座、調理実習を実施。平成23年度には食育ネットワークを構築し効果的な啓発を図る。「教育振興基本計画」を策定。「草津市子どもが輝く学力向上プログラム」を全小中学校で取り組み、電子黒板を用いた「わかる授業」や各種検定を活用し確かな力を定着。
	○学校の教職員の増員(1校当たり1名増員)	A	各小中学校に特別支援教育コーディネーターをサポートする教員を配置。各中学校にスタートアップナビゲーター(教員)を配置。
	○市立小中学校のトイレの改修	A	5小学校、2中学校のトイレを改修。平成23年度は1中学校を改修し、当初予定していた小中学校の全てのトイレ改修を完了。
	○教育問題相談体制(専門家等による)の整備	A	弁護士、社会福祉士をアドバイザーとした教育相談体制の整備を実施。
	○教育委員会の改革(教育委員の公募制の導入等)	A	平成20年度から、毎年、公募により1名ずつ教育委員を任命。
4	●市民の、子どもたちの読書教育を推進します！	【A】	
	○市立図書館と学校図書館の図書整備・更新の推進	A	市立図書館において、児童図書を充実。(児童一人あたり7.0冊)全小中学校の蔵書のデータベース化を行い、学校図書館運営サポーターを配置。平成23年度において、学校図書館に司書を配置。
	○図書館と連携・ボランティアの活用による読書教育や書籍選定の実施	B	図書館が学校図書ボランティアの養成を支援するとともに、教員、ボランティアの講習会をサポート。平成23年度において、学校図書館ボランティア交流会を開催。
5	●市民の医療費負担を軽減します！	【C】	
	○小学校6年生まで(追加により中学校卒業までとする)の小児医療費(入院費)の無料化	A	中学生までの入院にかかる医療費が無料となるよう、保険適用医療費の自己負担分を助成。
	○国民健康保険税の引き下げ	D	当初赤字であった国保会計が、国の医療制度改革や医療費の拡大の影響で急激に悪化し、制度を維持できない状況に陥った。こうしたことから、当初予定していた予算額(約3500万円)の一般会計からの繰り入れに加え、平成22年度、新たな制度を設け、さらに繰り入れ(繰入額156,238千円)を行ったが、国保税の引き上げも行わざるを得なくなった。平成23年度は、保険税を据え置いたため、一般会計からの繰り入れを継続する(繰入額129,891千円)。
【もっと活力 草津の人材・資源】			
6	●あらゆる人の人権を尊重した協働のまちづくりを推進します！	【B】	
	○「男女共同参画推進条例」の制定	B	「男女共同参画推進条例」を制定し、「第3次草津市男女共同参画推進計画」のもとに推進。
	○障がいのある人、外国人、高齢者、生活が困難な市民への行政サービスの充実(相談窓口、地域サロン、グループホームの開設)	B	生活保護面接相談員および就労支援相談員を配置。市社会福祉協議会での活動を支援。(心配ごと相談、地域福祉コーディネータ配置、地域まちづくりプランナー養成プログラム事業等)障害者グループホーム事業者を支援。平成23年度において、2箇所の事業者を支援予定。地域サロンへの支援を充実。介護サービスの充実に向け、小規模多機能型居宅介護拠点の整備やグループホームの開設支援。
7	●「終(つい)の住処(すまか)」としての草津市を創ります！	【C】	
	○「草津市あんしんいきいきプラン」の策定	B	「草津市あんしんいきいきプラン」を策定し、老人福祉計画、介護保険事業計画のもと事業を推進。平成23年度において、次期計画を策定予定。
	○経験・資格・能力などを集積した「高齢者能力活用システム」の構築	C	高齢者の能力活用バンクであるシルバー人材センターを活性化。(アンテナショップ「街道ふれあいサロン」への支援、ゆうゆう人バンクとの連携)
8	●草津の交通ネットワークを整備します！	【A】	
	○市内の公共交通ネットワークの整備(アクセス改善、バス路線の整備・拡充、乗合タクシーの導入等)	B	地域公共交通活性化再生協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定。公共交通不便地域の解消に向けて、小型乗合旅客自動車(まめバス)による実証運行の拡充。
	○JR南草津駅への新快速停車の実現	A	「南草津駅新快速停車促進期同盟会」で要望活動を展開し、平成23年3月ダイヤ改正(3月12日)で新快速全便停車が実現。
9	●草津の中心市街地の活性化に取り組みます！	【C】	
	○定住を前提とした「中心市街地活性化計画」の策定	D	「草津まちなか活性化プログラム」を策定。
	○景観形成・電線電柱地中化制度を活用した街並みの保存・再生	C	宿場街道街並み形成事業の推進。電線電柱地中化に向けた検討の実施。美しいふるさと草津の風景を守り育てるため景観条例を制定。平成23年6月1日から景観行政団体へ移行。
	○公共スペースのバリアフリー化と歩行者の安全確保	C	「バリアフリー基本構想」を策定。歩行者通行部のカラー舗装や、歩行者と自転車の通行帯分離を推進。
10	●草津の産業(農業・商工業・水産業)を育成・支援します！	【C】	
	○市内の中小零細・地場産業を育成・支援するための「草津市産業振興計画」の策定	C	「農業振興計画」、「工業振興計画」、「草津まちなか活性化プログラム」を策定。
	○湖南農業高校や立命館大学など市内の教育機関と連携した「草津ブランド」の創設と世界への発信	C	草津ブランド創設事業検討委員会からの提言を基本としながら、立命館大学等と検討を重ね「着地型観光による交流人口拡大策に関する調査研究報告書」をまとめた。
11	●草津の文化・芸術・スポーツを振興します！	【B】	
	○「市民ギャラリー」の設置	B	アートフェスタの開催やNPOによるアート市。ギャラリーとして活用できる「集り処 縁」をオープン。
	○21世紀芸術文化推進協議会等と連携した、楽団や劇団への支援の拡充(結成支援と発表機会の確保)	B	市内の文化芸術団体で構成されている「21世紀文化芸術推進協議会」に市民音楽祭、市民文化祭を事業委託。市美術展覧会でのコンサートも展開。アマホールの自主事業の実施。
	○草津市体育協会のネットワークを活かした、市民スポーツの振興と選手の指導・育成	B	市体育協会への各事業委託、協力依頼。(全国スポーツレクリエーション祭の開催、チャレンジスポーツデー開催、総合型地域スポーツクラブへの支援など)市体育協会に対する法人化支援。チャレンジスポーツデーにおいて、選手(アスリート)の指導・育成に係るきっかけづくりの子どもチャレンジコーナーを設け、また、立命館大学スポーツ健康科学部との連携強化。
12	●草津の歴史を学び、観光資源として保全・開発します！	【B】	
	○お祭りなどの各種伝統行事や「草津宿本陣」「芦浦観音寺」「三大神社砂ずりの藤」など、有形・無形の重要文化財の保護とPR	C	国指定史跡「草津宿本陣」を中心とした観光PRと催しの実施。国指定史跡「芦浦観音寺」の公開に向けた事業の展開および指定文化財の管理・保護。三大神社をはじめとする志那三郷の3社の藤をPR。
	○観光ボランティアの支援・育成	B	草津駅観光案内所・夢本陣観光案内所での観光案内、ボランティア育成講座の実施、観光ハイキングの実施、観光マップの作成等、活動に対する支援を実施。
	○NPO等と連携した「草津検定」の実施	B	観光物産協会に委託し、市学芸員・観光ボランティアガイド・NPO等で構成された問題検討委員会による、いつでも、手軽に、何度でも取り組めるインターネット版の草津検定「草津トレジャーハンティング」を作成。

施策No.	【政策】 ●施策 ○事業	評価	取り組み
13	●市役所職員の力を活かし、便利な市役所を創ります！	【C】	
	○市役所窓口の日曜日受付の開始	B	毎月第一日曜日に転入・転出・転居に関わつての特設窓口を本庁舎に設置。
	○「転入・転出」や「福祉」に関する窓口の一本化	C	総合案内の強化。(電子ランダム番号自動表示プラズマテレビを設置、窓口案内員の増員)
	○市役所職員のボランティア活動の推進	C	ボランティア活動を支援するための制度を充実。 ボランティア休暇における対象活動の拡大。災害補償制度の充実。(ボランティア保険の紹介、助成)③ボランティア情報の提供、市社会福祉協議会、生涯学習(ゆうゆうバンク)の登録制度の周知活用。 職員2人が青年海外協力隊へ参加。
	【もっと安全 草津の自然・環境】		
14	●地域のつながりを高めます！	【B】	
	○市民センター(公民館)の施設改善と機能拡充(専従職員の配置)	A	市民センターのバリアフリー化のため、エレベータ未設置の9市民センターにエレベータを設置。 老朽化に対応すべく、リフレッシュ工事を実施。(会議室や調理室、玄関、廊下等改修) 各市民センターに専従職員1名を増員。
	○防災・防犯体制の総点検の実施	C	災害対策本部体制、災害時非常連絡手段、地域防災体制、消防団組織体制、防犯関係機関との連携体制、地域防犯力強化にかかる体制について見直し、検討を実施。 災害時等緊急時の一斉放送は、FMくさつとの連携等により市内79箇所に整備。移動系の防災行政無線のデジタル化を実施。 東日本大震災の教訓を生かし、地域防災計画の見直し、原子力災害への対応などに着手。
15	●草津の生活環境の安全を守ります！	【C】	
	○市内での交通事故発生件数の減少 4年間で5割減(平成19年比)	C	交通事故減少プラン策定に向けた協議を実施。 交通安全教室等の充実。(交通安全教育指導員2名増員) 南草津駅周辺の自転車交通対策としてICタグによる実証実験を実施中。 歩行者通行部のカラー舗装や、歩行者と自転車の通行帯分離を推進。(約15,000m) [交通事故発生件数 平成19年:1,071件 平成22年:941件 平成19年比=87.9%]
	○市内での犯罪発生件数の減少 4年間で5割減(平成19年比)	C	青色回転灯を搭載した防犯パトロール車による市内巡回の実施。 ホームページやメールによる防犯情報の配信および注意ビラの配布、街頭啓発等の実施。 各学区・地区地域安全連絡協議会や自主防犯団体への支援を実施。 [犯罪発生件数 平成19年:2,019件 平成22年:2,118件 平成19年比=104.9%]
	○ゴミ収集方法の見直し、減量・リサイクルの推進 4年間で3割減(平成18年度比)	C	ごみ分別・啓発指導の強化。(指導員2名増員) 町内会等の資源回収を促進。 市廃棄物減量等推進審議会による分別の見直し、ごみ処理費の住民負担のあり方検討を実施。平成23年10月から古紙回収(3種類)を開始予定。 [家庭系焼却ごみ 平成18年:20,063t 平成22年:20,368t 平成18年比=101.5%]
	○公共スペースのゴミ・放置自転車の一掃	B	市内の不法投棄多発箇所重点地域図を作成し、市内パトロールを実施。 不法投棄多発箇所重点地域に監視カメラを設置。 学区・地区単位の不法投棄監視活動事業の促進。 南草津駅自転車自動車駐車場の増設。 放置自転車・バイクの放置禁止啓発・撤去・保管返還対策の強化。
16	●草津の「みどり」を守り、増やします！	【C】	
	○市内の緑化率と公園整備率の改善 (人口一人当たりの都市公園面積6㎡)	C	「緑の基本計画」を策定。今後、計画に基づく緑化と公園整備を実施予定。 [人口一人当たりの都市公園面積 平成18年:4.62㎡ 平成22年:4.79㎡ 都市公園+児童公園+三ツ池運動公園 5.55㎡]
	○旧草津川の跡地の有効利用 (自然と調和した市民の憩いの場としての整備)	C	草津川敷地の土地利用について市民アンケートの実施。 市民の参画を得て、草津川敷地土地利用検討委員会を設け、「草津川跡地利用基本構想」の取りまとめ。
	○地域計画による大規模開発の抑制	B	「市街化調整区域内における地区計画制度運用基準」を策定、運用。平成23年度には開発許可基準等の一部を条例化予定。
	○川と湖岸の水辺空間の美しさの保全	C	「緑の基本計画」に水辺空間創出方針を盛り込み、具体的な整備箇所について計画策定。 「平湖・柳平湖公園基本構想」、「狼川河川公園基本構想」を策定。
17	●未来に向け、今、草津市も動き出す！	【B】	
	○「自然環境保全・再生計画」の策定・実行	B	「自然環境保全・再生計画」を策定し、生き物調査、自然再生、環境学習、地球温暖化防止等の具体的な取り組みを実施。 「環境基本計画」の見直し。平成23年度において、くさつ・エコミュージアムの展開と生き物調査の実施。
	○公共施設への太陽光発電の試行的導入	B	5小中学校に太陽光発電設備を設置。(志津小、常盤小、老上小、笠縫小、老上中)
	【もっと透明 草津の市政・財政】		
18	●徹底した情報公開で、市民によるチェックを強化します！	【A】	
	○草津市のホームページの改修(もっとわかり易く！)	B	ホームページの全面改修を実施。(検索性、活用機能の向上、草津らしいデザインに変更)
	○予算編成過程の情報開示	A	各所属の予算要求から予算の確定までの予算編成過程をホームページにより公開。
	○市民への予算説明書「草津市の予算」の発行	A	市の予算を市民に分かりやすく説明した「草津市の予算」を発行。
	○市長直属の「法令遵守担当監」の設置による利権等の排除	A	法令遵守監の設置や「草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例」の制定、コンプライアンスの庁内体制を整備。 公正職務執行審査委員会の開催。
	○不透明な審議会制度の廃止	A	審議会制度見直しを実施し、より透明性の高い審議会運営を実施。 「審議会等の会議の公開等に関する指針」を策定。
19	●市民との対話を促進します！ 一緒に創ります！	【A】	
	○現場での市政対話「こんにちは、市長です！」の開催	A	こんにちは市長です(個人・グループ)を施策として実施し、市民との対話を促進。
	○メールでつなぐ「インターネット市長室」の開設	A	市ホームページ「インターネット市長室」を開設し、市民との対話媒体として活用。(市長のブログ、発言、交際費、市民との対話、市長への手紙の受け付けなど)
20	●市民と協働・協創のまちづくりの基本ルールを定めます！	【B】	
	○市民参画、住民投票制度、NPO支援などを盛り込んだ「自治基本条例」の制定	B	自治体基本条例の制定に向けて検討委員会で提言をまとめ、パブリックコメントを実施、条例案の策定。平成23年度において、全学区、地区ごとにタウンミーティングを行い、6月定例会議において条例(案)が可決。(平成24年4月施行)
	◆追加		
追1	●公立小・中学校の完全冷房化！	【B】	
	○快適な学習環境で学力向上を図ります。	B	平成21年度に、小中学校の完全冷房化に向けたアンケートを実施するとともに、教室の温度調査、コスト等を検討し、先行して全小中学校の音楽室に空調機を設置することを決定。 平成22年度補正予算を編成し、幼稚園、小中学校の全教室に空調機設置を事業化。平成23年夏に設置予定。
追2	●公立中学校に給食制度を！	【C】	
	○安全な草津の食材をできる限り使用します。	C	スクールランチ検討委員会を設置し検討の結果、業者弁当をスクールランチとして利用。
追3	●女性検診の公費負担の拡大！	【B】	
	○女性検診の充実。(子宮ガン、マンモグラフィ検診)	B	自己負担金の減額実施、受診勧奨のための啓発、個別通知の実施。
追4	●小児医療費(入院費)の無料化を中学校卒業まで	【A】	
	○中学校卒業までの小児医療費(入院費)の無料化。	A	(再掲)中学生までの入院にかかる医療費が無料となるよう、保険適用医療費の自己負担分を助成。
追5	●公益通報の外部窓口の設置	【A】	
	○公益通報者(内部告発者)を解雇等の不利益な取り扱いから保護します。	A	公益通報に係る規則を改正し、外部相談員を設置。
	◆率先垂範		
率1	①いろいろな現場に出向いて、市民との対話「こんにちは、市長です！」を実施します。	【A】	こんにちは市長です(個人・グループ)を施策として実施し、市民との対話を促進。
率2	②徹底した情報公開(市民との対話の内容、予算編成過程の公表など)を行います。	【A】	市民との対話の内容や各所属の予算要求から予算の確定までの予算編成過程をホームページにより公開。
率3	③黒塗り高級乗用車の市長車を廃止し、小型のエコカーにします。	【A】	市長・副市長の黒塗り公用車2台を小型エコカーに変更。
率4	④市長のグリーン車利用の条例は、廃止します。	【A】	条例を改正し、グリーン車利用規定を廃止。
率5	⑤市役所のすべての仕事を見直し、本当に必要なものに税金を使います。	【B】	行政評価結果の反映と予算編成を通じた事務事業の見直しに加え、新たに事業仕分けを実施するとともに類似事業についても点検。

市民と橋川わたるの

「もっと草津」宣言

平成23年7月21日

橋川わたるマニフェスト

4年目自己評価結果

就任4年目の自己評価結果(平成20～22年の総括と23年の見込み)

マニフェストの実行過程と評価の経緯

- 平成20年2月の市長選挙時にお示したマニフェストを実現するためには、市の政策・施策として位置づけることが必要であることから、市長就任1年目には、「もっと草津」宣言に基づく、今後4年間の工程表としてのロードマップを作成し、全力で取り組んできました。
- 就任2年目には、このマニフェストの内容も反映させて、本市がこれからの10年間、市民の皆様とともにまちづくりに取り組む指針となる第5次総合計画を策定し、“活力と魅力のある草津”を創出していくため、『出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち 草津』を将来のまちの姿として掲げました。
- マニフェストの実行・評価については、「2年後、4年後に、市民の皆様にもマニフェストの進行状況を検証いただき、結果を公表します。」と約束しておりますが、マニフェストを提示した政治家としての立場から、1期4年の任期満了を迎える本年にこれまでの3年の成果と任期内の実行見込みを自ら点検して、今般、市民のみなさんに報告を行うものです。

マニフェストの進捗度と自己評価

— この3年間で目標達成に向けて必要な取り組みを行い、マニフェスト実現に向けて努力してきました —

◀ 自己評価の結果 ▶

- 65本の政策・施策のうち、21本は、必要な取り組みを着実に実施し、具体的な成果が表れているものとして「A評価」。
 - 26本は、必要な取り組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているものとして「B評価」。
 - 16本は、目標達成のに向けて取り組んでいるが、課題等もあり、引き続き努力する必要があるものとして「C評価」。
 - 具体的な取り組みが十分できていない2本は「D評価」。
 - 具体的な取り組みに着手できていない「E評価」はなし。
- ☆ B以上の評価が7割を超え、C以上の評価が97%となったことから、全体としては着実に施策が展開できており、8割程度の出来であると自己評価しました。

各政策の取り組みの状況等	件数	構成比	前回評価	
A：必要な取り組みを着実に実施し、目標達成に向けて、具体的な成果が表れているもの。	21	32.3%	18	27.7%
B：必要な取り組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。	26	40.0%	20	30.8%
C：目標達成に向けて取り組んでいるが、課題等もあり、引き続き努力する必要があるもの。	16	24.6%	22	33.8%
D：具体的な取り組みが十分できていないもの。	2	3.1%	5	7.7%
E：具体的な取り組みに着手できていないもの。	0	0.0%	0	0.0%
	65	100.0%	65	100.0%

マニフェストの評価の概要



今後の展望

- ☆ 特に今年度は、未来に夢と希望が持て、活力と魅力ある草津を創出するために、市民との協働のまちづくりを基本に、「教育の充実」、「子育て支援の充実」、「高齢者福祉の充実」、「市民の健康増進の推進」、「まちづくり基盤整備の推進」の5つの重点テーマを位置づけたところです。
- ☆ 就任4年目を迎え、これまで以上のスピード感をもって戦略的に政策・施策の実現に取り組み、D評価やC評価の政策・施策が、B評価やA評価になるよう引き続き頑張っていきたいと決意しています。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと安心 草津の教育・福祉】

マニフェスト

施策1

●子ども政策
と子育て支援
政策を重点実
施します！

主な取り組み

○保育士巡回による家庭・育児相談の実施【A】

☆生後4か月までと生後6か月の2回、乳児を対象として育児等の相談のための乳児宅訪問を実施。また、支援が必要な時は、育児指導や家事のためのヘルパーを派遣。親子の絆を深めるブックスタート事業を展開。

○子どもの居場所(地域の広場と公園)の整備【B】

☆児童公園等の遊具等を、設置年度の古い順に計画的に改修・整備。

○学童保育の延長(小学6年生までの実施)【B】

☆学童保育の延長を補完するモデル事業として、「放課後子どもプラン」に基づく放課後こども教室を試行。

☆学童保育については、特に必要な児童を対象として、平成21年度は小学4年生まで、平成22年度は小学5年生まで受入れを拡大。平成23年度には、小学6年生まで拡大。

○就学前の子どもたちの環境の点検と改善 (保育園・幼稚園の環境整備、病児保育の環境整備)【B】

☆草津市公立保育所運営検討委員会を設置し、待機児童解消等について検討。

☆私立認可保育園2園の増改築により90人の保育定員増を図るとともに、さらに私立認可保育園の整備を促進。平成23年度には、市立第5保育所を建替えするとともに、120人定員の私立認可保育園を誘致する。

☆子育て支援の充実に向け、病後児保育を病児保育(小学3年生まで)へと拡大。

☆老朽化した市立笠縫幼稚園舎改築を計画し、平成23年度には、改築工事を実施する。

評価

【B】

前回評価【C】

☆安心して子どもを育てられる環境は整いつつあるが、子どもの数は増加しており、今後さらに事業を促進させる必要がある。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと安心 草津の教育・福祉】

マニフェスト

施策2

●子どもの発達支援を行います！

主な取り組み

○「子育て支援センター」の拡充【B】

☆子育て支援センターの機能を強化し、「総合子育て支援センター」として位置付けた事業展開を実施。平成23度には、子育て支援施策を推進するため「子ども家庭部」を新設し、子育て支援センターを設け、統括運営する機能の充実を図った。また、子育て専用サイトを構築、運用開始予定。

○教育・医療・福祉機関が連携する発達支援ネットワークの整備（教育・療育・進学・就労問題に対応）【B】

- ☆発達指導にかかわって、高い専門性を持つNPOに、専門指導および支援を委託。
- ☆専門相談と保護者指導の実施。
- ☆担当の指導主事を配置。
- ☆発達支援センター施設の改修。
- ☆滋賀医科大学に委託し、医療相談、ペアレントトレーニング教室を開催し、医療との連携や保護者支援のあり方を研究。乳幼児健診や保育・教育に携わる職員の能力向上、地域での発達障害児支援に研究成果を活用。
- ☆平成23年度から、巡回支援相談員の配置)

評価

【B】

前回評価【C】

☆発達障害児の支援体制の充実を図った。今後は、関係機関との連携強化にさらに取り組んでいく。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと安心 草津の教育・福祉】

マニフェスト

施策3

●草津市の教育環境を改善・充実させます！

主な取り組み

○「草津ならではの！」の「知育・徳育・体育・食育」プログラムの実施【B】

- ☆「草津市食育推進計画」を策定し、計画を基にした食育講座、調理実習を実施。平成23年度には食育ネットワークを構築し効果的な啓発を図る。
- ☆「教育振興基本計画」を策定。「草津市子どもが輝く学力向上プログラム」を全小中学校で取り組み。電子黒板を用いた「わかる授業」や各種検定を活用し確かな力を定着。

○学校の教職員の増員(1校当たり1名増員)【A】

- ☆各小学校に特別支援教育コーディネーターをサポートする教員を配置。各中学校にスタートアップナビゲーター(教員)を配置。

○市立小中学校のトイレの改修【A】

- ☆5小学校、2中学校のトイレを改修。平成23年度は1中学校を改修し、当初予定していた小中学校の全てのトイレ改修を完了。

○教育問題相談体制(専門家等による)の整備【A】

- ☆弁護士、社会福祉士をアドバイザーとした教育相談体制の整備を実施。

○教育委員会の改革(教育委員の公募制の導入等)【A】

- ☆平成20年度から、毎年、公募により1名ずつ教育委員を任命。

評価

【A】

前回評価【A】

☆計画に基づき順調に事業を推進している。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと安心 草津の教育・福祉】

マニフェスト

施策4

●市民の、子どもたちの読書教育を推進します！

主な取り組み

- 市立図書館と学校図書館の図書整備・更新の推進【A】
 - ☆市立図書館において、児童図書を充実。(児童一人あたり7.0冊)
 - ☆全小中学校の蔵書のデータベース化を行い、学校図書館運営サポーターを配置。
 - ☆平成23年度において、学校図書館に司書を配置。
- 図書館と連携・ボランティアの活用による読書教育や書籍選定の実施【B】
 - ☆図書館が学校図書ボランティアの養成を支援するとともに、教員、ボランティアの講習会をサポート。平成23年度において、学校図書館ボランティア交流会を開催。

評価

【A】

前回評価【B】

☆学校図書館を充実し、読書教育を推進している。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと安心 草津の教育・福祉】

マニフェスト

施策5

●市民の医療費負担を軽減します！

主な取り組み

- 小学校6年生まで(追加により中学校卒業までとする)の小児医療費(入院費)の無料化【A】
☆中学生までの入院にかかる医療費が無料となるよう、保険適用医療費の自己負担分を助成。
- 国民健康保険税の引き下げ【D】
☆当初黒字であった国保会計が、国の医療制度改革や医療費の拡大の影響で急激に悪化し、制度を維持できない状況に陥った。
こうしたことから、当初予定していた予算額(約3500万円)の一般会計からの繰り入れに加え、平成22年度、新たな制度を設け、さらに繰り入れ(繰入額156,238千円)を行ったが、国保税の引き上げを行わざるを得なくなった。平成23年度は、保険税を据え置いたため、一般会計からの繰り入れを継続する。(繰入額129,891千円)

評価

【C】

前回評価【C】

☆子どもの入院費無料化は達成。国保は、制度改革や医療費の増大で財政状況が悪化し、結果的に値上げをせざるを得なくなった。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと活力 草津の人材・資源】

マニフェスト

施策6

●あらゆる人の人権を尊重した協働のまちづくりを推進します！

主な取り組み

- 「男女共同参画推進条例」の制定【B】
☆「男女共同参画推進条例」を制定し、「第3次草津市男女共同参画推進計画」のもとに推進。
- 障がいのある人、外国人、高齢者、生活が困難な市民への行政サービスの充実（相談窓口、地域サロン、グループホームの開設）【B】
☆生活保護面接相談員および就労支援相談員を配置。
☆市社会福祉協議会での活動を支援。（心配ごと相談、地域福祉コーディネータ配置、地域まちづくりプランナー養成プログラム事業等）
☆障害者グループホーム事業者を支援。平成23年度において、2箇所の事業者を支援予定。
☆地域サロンへの支援を充実。
☆介護サービスの充実に向け、小規模多機能型居宅介護拠点の整備やグループホームの開設支援。

評価

【B】

前回評価【B】

☆条例制定や相談員の配置を行い、充実を図った。今後は、計画等に基づき、より有効な事業展開を行っていく。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと活力 草津の人材・資源】

マニフェスト

施策7

●「終(つい)の住処(すみか)」としての草津市を創ります！

主な取り組み

○「草津市あんしんいきいきプラン」の策定【B】

☆「草津市あんしんいきいきプラン」を策定し、老人福祉計画、介護保険事業計画のもと事業を推進。平成23年度において、次期計画を策定予定。

○経験・資格・能力などを集積した「高齢者能力活用システム」の構築【C】

☆高齢者の能力活用バンクであるシルバー人材センターを活性化。(アンテナショップ「街道ふれあいサロン」への支援、ゆうゆう人バンクとの連携)

評価

【C】

前回評価【C】

☆老人福祉、介護保険は着実に事業を推進。今後さらに高齢者能力の活用を進めていく必要がある。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと活力 草津の人材・資源】

マニフェスト

施策8

●草津の交通ネットワークを整備します！

主な取り組み

- 市内の公共交通ネットワークの整備
(アクセス改善、バス路線の整備・拡充、乗合タクシーの導入等)【B】
 - ☆地域公共交通活性化再生協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定。
 - ☆公共交通不便地域の解消に向けて、小型乗合旅客自動車(まめバス)による実証運行の拡充。
- JR 南草津駅への新快速停車の実現【A】
 - ☆「南草津駅新快速停車促進期成同盟会」で要望活動を展開し、平成23年3月ダイヤ改正(3月12日)で新快速全便停車が実現。

評価

【A】

前回評価【C】

☆南草津駅に新快速停車が実現。
さらに公共交通ネットワークの充実に向けて取り組んでいく。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと活力 草津の人材・資源】

マニフェスト

施策9

●草津の中心市街地の活性化に取り組みます！

主な取り組み

- 定住を前提とした「中心市街地活性化計画」の策定【D】
☆「草津まちなか活性化プログラム」を策定。
- 景観形成・電線電柱地中化制度を活用した街並みの保存・再生【C】
☆宿場街道街並み形成事業の推進。
☆電線電柱地中化に向けた検討の実施。
☆美しいふるさと草津の風景を守り育てるため景観条例を制定。平成23年6月1日から景観行政団体へ移行。
- 公共スペースのバリアフリー化と歩行者の安全確保【C】
☆「バリアフリー基本構想」を策定。
☆歩行者通行部のカラー舗装や、歩行者と自転車の通行帯分離を推進。

評価

【C】

前回評価【D】

☆各分野での取り組みや、検討を進めているが、さらなる事業展開が必要である。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと活力 草津の人材・資源】

マニフェスト

施策10

●草津の産業
(農業・商工業・水産業)
を育成・支援
します！

主な取り組み

- 市内の中小零細・地場産業を育成・支援するための「草津市産業振興計画」の策定【C】
☆「農業振興計画」、「工業振興計画」、「草津まちなか活性化プログラム」を策定。
- 湖南農業高校や立命館大学など市内の教育機関と連携した「草津ブランド」の創設と世界への発信【C】
☆草津ブランド創設事業検討委員会から提言を基本としながら、立命館大学等と検討を重ね「着地型観光による交流人口拡大策に関する調査研究報告書」をまとめた。

評価

【C】

前回評価【C】

☆育成支援にかかる計画等の整備は行ったが、今後、具体的な事業展開が必要である。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと活力 草津の人材・資源】

マニフェスト

施策11

●草津の文化・芸術・スポーツを振興します！

主な取り組み

○「市民ギャラリー」の設置【B】

☆アートフェスタの開催やNPOによるアート市。ギャラリーとして活用できる「集り処 縁」のオープン。

○21世紀芸術文化推進協議会等と連携した、楽団や劇団への支援の拡充(結成支援と発表機会の確保)【B】

☆市内の文化芸術団体で構成されている「21世紀文化芸術推進協議会」に市民音楽祭、市民文化祭を事業委託。市美術展覧会でのコンサートも展開。

☆アマカホールの自主事業の実施。

○草津市体育協会のネットワークを活かした、市民スポーツの振興と選手の指導・育成【B】

☆市体育協会への各事業委託、協力依頼。(全国スポーツレクリエーション祭の開催、チャレンジスポーツデー開催、総合型地域スポーツクラブへの支援など)

☆市体育協会に対する法人化支援。

☆チャレンジスポーツデーにおいて、選手(アスリート)の指導・育成に係るきっかけづくりの子どもチャレンジコーナーを設け、また、立命館大学スポーツ健康科学部との連携強化。

評価

【B】

前回評価【C】

☆21世紀文化芸術推進協議会および体育協会との連携は充実。今後、さらなる文化、芸術、スポーツ振興が必要である。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと活力 草津の人材・資源】

マニフェスト

施策12

●草津の歴史を学び、観光資源として保全・開発します！

主な取り組み

- お祭りなどの各種伝統行事や「草津宿本陣」「芦浦観音寺」「三大神社砂ずりの藤」など、有形・無形の重要文化財の保護とPR【C】
 - ☆国指定史跡「草津宿本陣」を中心とした観光PRと催しの実施。
 - ☆国指定史跡「芦浦観音寺」の公開に向けた事業の展開および指定文化財の管理・保護。
 - ☆三大神社をはじめとする志那三郷の3社の藤をPR。
- 観光ボランティアの支援・育成【B】
 - ☆草津駅観光案内所・夢本陣観光案内所での観光案内、ボランティア育成講座の実施、観光ハイキングの実施、観光マップの作成等、活動に対する支援を実施。
- NPO等と連携した「草津検定」の実施【B】
 - ☆観光物産協会に委託し、市学芸員・観光ボランティアガイド・NPO等で構成された問題検討委員会による、いつでも、手軽に、何度でも取り組めるインターネット版の草津検定「草津トレジャーハンティング」を作成。

評価

【B】

前回評価【B】

☆草津の特性を生かした事業を展開。さらなる観光振興に向けた事業展開が必要である。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと活力 草津の人材・資源】

マニフェスト

施策13

●市役所職員
の力を活かし、
便利な市
役所を創ります！

主な取り組み

- 市役所窓口の日曜日受付の開始【B】
☆毎月第一日曜日に転入・転出・転居に関わっての特設窓口を本庁舎に設置。
- 「転入・転出」や「福祉」に関する窓口の一本化【C】
☆総合案内の強化。(電子ランダム番号自動表示プラズマテレビを設置、窓口案内員の増員)
- 市役所職員のボランティア活動の推進【C】
☆ボランティア活動を支援するための制度を充実。
 - ①ボランティア休暇における対象活動の拡大。
 - ②災害補償制度。(ボランティア保険の紹介、助成)
 - ③ボランティア情報の提供。
 - ④市社会福祉協議会、生涯学習(ゆうゆう人バンク)の登録制度の周知活用。☆職員2人が、青年海外協力隊へ参加。

評価

【C】

前回評価【C】

☆月1回の市役所日曜開庁が定着。市民目線のさらなるサービスの提供や取り組みが必要である。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと安全 草津の自然・環境】

マニフェスト

施策14

●地域のつながりを高めま
す！

主な取り組み

○市民センター(公民館)の施設改善と機能充実(専従職員の配置)【A】

☆市民センターのバリアフリー化のため、エレベータ未設置の9市民センターにエレベータを設置。

☆老朽化に対応すべく、リフレッシュ工事を実施。(会議室や調理室、玄関、廊下等改修)

☆各市民センターに専従職員1名を増員。

○防災・防犯体制の総点検の実施【C】

☆災害対策本部体制、災害時非常連絡手段、地域防災体制、消防団組織体制、防犯関係機関との連携体制、地域防犯力強化にかかる体制について見直し、検討を実施。

☆災害時等緊急時の一斉放送は、FMくさつとの連携等により市内79箇所に整備。移動系の防災行政無線のデジタル化を実施。

☆東日本大震災の教訓を生かし、地域防災計画の見直し、原子力災害への対応などに着手。

評価

【B】

前回評価【B】

☆市民センターの施設改善と機能充実を実施。今後は地域力のさらなる強化に取り組んでいく。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと安全 草津の自然・環境】

マニフェスト

施策15

●草津の生活環境の安全を守ります！

主な取り組み

- 市内での交通事故発生件数の減少
4年間で5割減(平成19年比)【C】
☆交通事故減少プラン策定に向けた協議を実施。
☆交通安全教室等の充実。(交通安全教育指導員2名増員)
☆南草津駅周辺の自転車交通対策としてICタグによる実証実験を実施中。
☆歩行者通行部のカラー舗装や、歩行者と自転車の通行帯分離を推進。(約15,000m)
[交通事故発生件数 平成19年:1,071件 平成22年:941件 平成19年比=87.9%]
- 市内での犯罪発生件数の減少
4年間で5割減(平成19年比)【C】
☆青色回転灯を搭載した防犯パトロール車による市内巡回の実施。
☆ホームページやメールによる防犯情報の配信および注意ビラの配布、街頭啓発等の実施。
☆各学区・地区地域安全連絡協議会や自主防犯団体への支援を実施。
[犯罪発生件数 平成19年:2,019件 平成22年:2,118件 平成19年比=104.9%]
- ゴミ収集方法の見直し、減量・リサイクルの推進
4年間で3割減(平成18年度比)【C】
☆ごみ分別・啓発指導の強化(指導員2人増員)。
☆町内会等の資源回収を促進。
☆市廃棄物減量等推進審議会による分別の見直し、ごみ処理費の住民負担のあり方検討を実施。平成23年10月から古紙回収(3種類)を開始予定。
[家庭系焼却ごみ 平成18年:20,063t 平成22年:20,368t 平成18年比=101.5%]
- 公共スペースのゴミ・放置自転車の一掃【B】
☆市内の不法投棄多発箇所重点地域図を作成し、市内パトロールを実施。
☆不法投棄多発箇所重点地域に監視カメラを設置。
☆学区・地区単位の不法投棄監視活動事業の促進。
☆南草津駅自転車自動車駐車場の増設。
☆放置自転車・バイクの放置禁止啓発・撤去・保管返還対策の強化。

評価

【C】

前回評価【C】

☆取り組みを進めているが、交通事故・犯罪発生・ゴミ減量とも数値が下がらず、さらなる対策が必要である。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと安全 草津の自然・環境】

マニフェスト

施策16

●草津の「みどり」を守り、増やします！

主な取り組み

○市内の緑化率と公園整備率の改善 (人口一人当たりの都市公園面積6㎡)【C】

- ☆ロクハ公園の拡張工事中(約2ha)、三ツ池運動公園の暫定整備(1.2ha)
- ☆「緑の基本計画」を策定。今後、計画に基づく緑化と公園整備を実施予定。
[人口一人当たりの都市公園面積 平成18年4.62㎡ 平成22年4.79㎡]

○旧草津川の跡地の有効利用 (自然と調和した市民の憩いの場としての整備)【C】

- ☆草津川廃川敷地の土地利用について市民アンケートの実施。
- ☆市民の参画を得て、草津川廃川敷地土地活用検討委員会を設け、「草津川跡地利用基本構想」の取りまとめ。

○地域計画による大規模開発の抑制【B】

- ☆「市街化調整区域内における地区計画制度運用基準」を策定、運用。平成23年度には開発許可基準等の一部を条例化予定。

○川と湖岸の水辺空間の美しさの保全【C】

- ☆「緑の基本計画」に水辺空間創出方針を盛り込み、具体的な整備箇所について計画策定。
- ☆「平湖・柳平湖公園基本構想」、「狼川河川公園基本構想」を策定。

評価

【C】

前回評価【C】

☆大規模開発の抑制と緑を増やす施策の展開に向けた計画や基準は策定。今後は、具体的な事業展開を図る。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと安全 草津の自然・環境】

マニフェスト

施策17

● 未来に向け、今、草津市も動きま
す！

主な取り組み

○「自然環境保全・再生計画」の策定・実行【B】

☆「自然環境保全・再生計画」を策定し、生き物調査、自然再生、環境学習、地球温暖化防止等の具体的な取り組みを実施。

☆「環境基本計画」の見直し。平成23年度において、くさつ・エコミュージアムの展開と生き物調査の実施。

○公共施設への太陽光発電の試行的導入【B】

☆5小中学校に太陽光発電設備を設置。(志津小、常盤小、老上小、笠縫小、老上中)

評価

【B】

前回評価【B】

☆ 計画を策定し、着実に施策を展開。今後は、市民意識のさらなる向上を目指して取り組んでいく。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと透明 草津の市政・財政】

マニフェスト

施策18

●徹底した情報公開で、市民によるチェックを強化します！

主な取り組み

- 草津市のホームページの改修(もっとわかり易く!)【B】
☆ホームページの全面改修を実施。(検索性、活用機能の向上、草津らしいデザインに変更)
- 予算編成過程の情報開示【A】
☆各所属の予算要求から予算の確定までの予算編成過程をホームページにより公開。
- 市民への予算説明書「草津市の予算」の発行【A】
☆市の予算を市民に分かりやすく説明した「草津市の予算」を発行。
- 市長直属の「法令遵守担当監」の設置による利権等の排除【A】
☆法令遵守監の設置や「草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例」の制定、コンプライアンスの庁内体制を整備。
☆公正職務執行審査委員会の開催。
- 不透明な審議会制度の廃止【A】
☆審議会制度見直しを実施し、より透明性の高い審議会運営を実施。
☆「審議会等の会議の公開等に関する指針」を策定。

評価

【A】

前回評価【A】

☆草津の市政・財政の透明化に向け、積極的に情報開示を推進。今後、より一層市民にわかりやすい情報提供に努める。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

【もっと透明 草津の市政・財政】

マニフェスト

施策19

●市民との対話を促進します！
一緒に創ります！

主な取り組み

- 現場での市政対話「こんにちは、市長です！」の開催【A】
☆こんにちは市長です（個人・グループ）を施策として実施し、市民との対話を促進。
- メールでつなぐ「インターネット市長室」の開設【A】
☆市ホームページ「インターネット市長室」を開設し、市民との対話媒体として活用。（市長のブログ、発言、交際費、市民との対話、市長への手紙の受け付けなど）

評価

【A】

前回評価【A】

☆市民と対話する仕組みを作り、取り組んでいる。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

【もっと透明 草津の市政・財政】

マニフェスト

施策20

●市民と協働・協創のまちづくりの基本ルールを定めます！

主な取り組み

○市民参画、住民投票制度、NPO 支援などを盛り込んだ「自治基本条例」の制定

【B】

☆自治体基本条例の制定に向けて、検討委員会で提言をまとめ、パブリックコメントを実施、条例案の策定。平成23年度において、全学区、地区ごとにタウンミーティングを行い、6月定例会市議会において条例（案）が可決。（平成24年4月施行）

評価

【B】

前回評価【C】

☆自治体基本条例を制定。今後、市民参加条例、住民投票条例等を制定していく。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

◆追加

マニフェスト

追加施策1

●公立小・中学校の完全冷房化！

主な取り組み

○快適な学習環境で学力向上を図ります。【B】

☆平成21年度に、小中学校の完全冷房化に向けたアンケートを実施するとともに、教室の温度調査、コスト等を検討し、先行して全小中学校の音楽室に空調機を設置することを決定。

☆平成22年度補正予算を編成し、幼稚園、小中学校の全教室に空調機設置を事業化。
平成23年夏に設置予定。

評価

【B】

前回評価【C】

☆幼・小・中の全教室の冷房化を実施した。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

◆追加

マニフェスト

追加施策2

●公立中学校
に給食制度
を！

主な取り組み

○安全な草津の食材をできる限り使用します。【C】

☆スクールランチ検討委員会を設置し検討の結果、業者弁当をスクールランチとして利用。

評価

【C】

前回評価【C】

☆弁当を持参できないときに利用できるスクールランチを制度化したが、利用が少なく、草津の食材の使用が課題である。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

◆追加

マニフェスト

追加施策3

●女性検診の
公費負担の拡
大!

主 な 取 り 組 み

- 女性検診の充実。(子宮ガン、マンモグラフィー検診)【B】
☆自己負担金の減額実施、受診勧奨のための啓発、個別通知の実施。

評 価

【B】

前回評価【B】

☆検診を受診しやすくするための取り組みを進めた。検診の必要性についての啓発をさらに進める。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

◆追加

マニフェスト

追加施策4

●小児医療費
(入院費)の
無料化を中学
校卒業まで

主な取り組み

○中学校卒業までの小児医療費(入院費)の無料化。【A】

☆(再掲)中学生までの入院にかかる医療費が無料となるよう、保険適用医療費の自己負担分を助成。

評価

【A】

前回評価【A】

☆中学生までの
入院費無料化を
実施した。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

◆追加

マニフェスト

追加施策5

●公益通報の外部窓口の設置

主な取り組み

- 公益通報者(内部告発者)を解雇等の不利益な取り扱いから保護します。【A】
☆公益通報に係る規則を改正し、外部相談員を設置。

評価

【A】

前回評価【A】

☆公益通報システムを構築した。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

◆率先垂範

マニフェスト

率先垂範

①いろいろな現場に出向いて、市民との対話「こんにちは、市長です！」を実施します。

主な取り組み

【A】

☆こんにちは市長です（個人・グループ）を施策として実施し、市民との対話を促進。

評価

【A】

前回評価【A】

☆対話システムを構築した。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

◆率先垂範

マニフェスト

率先垂範

②徹底した情報公開（市民との対話の内容、予算編成過程の公表など）を行います。

主な取り組み

【A】

☆市民との対話の内容や各所属の予算要求から予算の確定までの予算編成過程をホームページにより公開。

評価

【A】

前回評価【A】

☆市政の情報をホームページで発信・公開した。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

◆率先垂範

マニフェスト

率先垂範

③黒塗り高級乗用車の市長車を廃止し、小型のエコカーにします。

主な取り組み

【A】

☆市長・副市長の黒塗り公用車2台を小型エコカーに変更。

評価

【A】

前回評価【A】

☆黒塗りからエコカーに乗り換えた。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <<4年目の自己評価>>

◆率先垂範

マニフェスト

率先垂範

④市長のグリーン車利用の条例は、廃止します。

主 な 取 り 組 み

【A】

☆条例を改正し、グリーン車利用規定を廃止。

評 価

【A】

前回評価【A】

☆グリーン車利用規定を廃止した。

橋川わたる manifesto 「もっと草津」宣言 <4年目の自己評価>

◆率先垂範

マニフェスト

率先垂範

⑤市役所のすべての仕事を見直し、本当に必要なものに税金を使います。

主な取り組み

【B】

☆行政評価結果の反映と予算編成を通じた事務事業の見直しに加え、新たに事業仕分けを実施するとともに類似事業についても点検。

評価

【B】

前回評価【B】

☆事業仕分けの手法も導入しながら、税金の適正使用に努めている。現状に甘んじることなく、常に見直しを行う。